

# 世田谷区町総連だより

## 第15号

発行 世田谷区町会総連合会  
世田谷区若林4-31-9  
ポライト第2ビル2F  
☎・FAX 5481-3456

発行人 会長 安田 憲 吾  
編集情報誌編集委員会  
編集委員長 渡 辺 三 郎

### 座談会

## 街づくりの基本的な手順について

## 国立小児病院の跡地はどうなるのか

平成13年11月20日(火)午前10時～12時

安田 (町会総連合会会長)



七月に白石さんのあとを受けて会長に就任いたしました安田です。皆さまのご協力で町総連もなんとか順調にいつていると思います。今後ともよろしくお願いいたします。今日は「街づくり」をテーマに皆さんのご意見を伺い、よりよい町総連の活動の指針にしたいと思います。

渡辺 (編集委員長)

先日、編集会議で議題について話をした時に、具体的には国立小児病院跡地について、噂ではいろいろな不動産屋がはいつて計画が個別にすすんでいるという話がいっています。折角のあれだけの土地が災害時の避難道路もはつきりしないでバラバラに食い散らされてしまうのでは大変だと心配している向きがあるのでその件について基本的方針を伺って、それから質問

もかねて具体的に現状を説明していただくという話になりました。それでは街づくりの基本的考え方についてご発言いただければと思います。

### 街づくりの基本構想

平谷 (政策経営部長)

口火として区の全体というお話させていただきます。世田谷区では世田

谷区基本構想を議会の議決を得てスタートさせています。その中で将来像として  
①生命と健康を守り長寿を喜びあえるまち  
②いきがいと文化を育むまち  
③いきいきとした暮らしのあるまち  
④快適な環境の中で住み続けられるまち  
⑤安全で住みやすいまち  
と、この五点を目標に掲げ

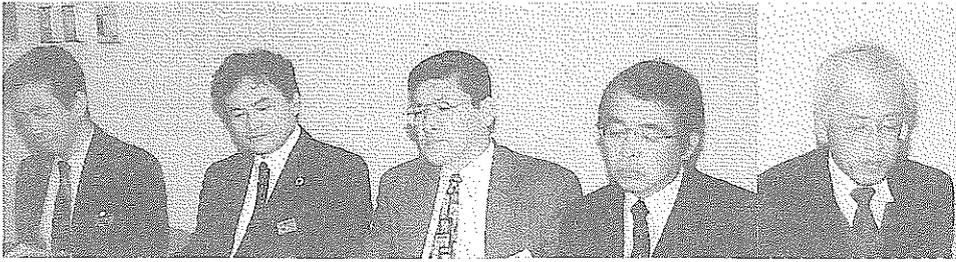
### 出席者

#### □ 区役所

平谷 憲明 (政策経営部長)  
栗下 孝 (世田谷総合支所街づくり部長)  
折戸 雄司 (政策経営部 副参事)  
峯田 政和 (都市整備部 街づくり調整課長)  
田中 茂 (生活文化部 市民活動推進課長)

#### □ 町総連

安田 憲吾 (会長)  
渡辺 三郎 (編集委員長・副会長)  
清水 庄太郎 (副編集委員長)  
宗 晴 ( )  
玉井 良助 ( )  
板谷 英宣 (編集委員)  
神宮 寿夫 ( )  
宮崎 春代 ( )



田中市民活動推進課長  
政策経営部折戸副参事  
平谷政策経営部長  
栗下世田谷総合支所街づくり部長  
峯田都市整備部参事

てすすめています。その際の基本的理念としては  
①人間尊重のまちづくり  
②環境と共生する社会の実現  
③区民自治の確立  
とこの三点を掲げています。その成果を街づくりに絞つ

て簡略に述べますと、ひとつは昭和四十九年に地方自治法が改正されて、区長公選制が復活し、昭和五十年以降世田谷区においても本格的取り組みが始められました。昭和五十年から六十年までが前期で、それ以降現在までということになります。前期で大きなことといえますと、昭和五十七年全国に先がけて「街づくり条例」を制定し、街づくりへの住民参加を盛り込みました。もう一つはこれに基づき昭和六十年に「都市整備方針」を区はつくっています。これが画期的なのは、従来の国から都へ、都から区へという行政の仕組みとは全く逆の、むしろ区から都へ提案し、国へ発信していくというプロセスを踏んでいくという決意を区長がされたということです。もう一つは昭和五十五年に世田谷区政の機軸として「都市デザイン」を取り入れたのが特徴的です。そんな流れの中で、広域生活拠点と位置づけている下北沢、三軒茶屋、二子玉川のうち、

三軒茶屋と二子玉川東地区の再開発の動きが前期の段階からスタートしました。後半の時期の特徴的なことは、平成二年、「道路整備方針」を確立したこと。この中で都市計画道路、主要生活道路、地先道路、災害道路など各道路のレベルに応じた計画を打ち出しています。交通不便地域の解消の問題としては、多摩リバーバスとか南北バスなどがあります。世田谷区内だけではなくエイトライナー構想を区長が提唱され、その後23区の東部地域で構想のあったメトロセブンと合同したような取り組みを世田谷区が率先してやっています。平成四年「街づくりセンター」を都市整備公社の中につくって住民参加の街づくりを、より実態的なものにしてきました。平成七年の阪神大震災の教訓を街づくりに生かそうと「防災街づくり基本方針」をつくりました。さらに平成二年「世田谷区住宅条例」を議会で制定し、最低居住面積を盛り込むなど、全国

的に高い評価を待っています。以上、街づくりの全体的考え方、その成果をかいつまんで申し上げます。折戸（政策経営部副参事）世田谷区のそれぞれの特徴のある地域の中でこれかどうという街づくりをすすめていくかというお話をさせていただきます。これからはますます、世田谷区も高齢者社会になってきます。高齢者や障害者をはじめ、誰でもが住み続けたい街にすることが大切だろうと思います。その基本になるのは安全です。いつ来るかわかりませんが震災時の生命、財産の安全です。もう一つ、犯罪も結構多くなっている。防犯という観点も必要ではないかと思えます。防災や防犯が安心して住む基本です。それでそうしたものが達成されたあとに、快適な環境がなくてはならないと思えます。緑の世田谷といわれていますが、それがどどんと開発されて緑がなくなってきたという状況があります。いろいろな工夫として緑豊かな環境を守つ

ていかなければならないと思います。また、これまで車中心の社会だったので、車がなくても毎日の生活が充実していることが大切になって来るのではないのでしょうか。その意味では生活に必要な物や施設が歩いて行ける近くに揃っている、そういうような整備が出来ればいいと思っております。そんな施策をすすめていかなければならないのですが、そのためにはいろいろ課題もあります。財政危機でどんどん道路を整備するとか、公共施設を建てることは出来ません。だから今あるストックを活用し、少しお金をかければ効果のある整備をする方法を考えていかなければいけないと思えます。それから住むところ、工場、商店と街が用途別に分かれてしまっているのでは便利な生活ができません。今の都市計画を少し見直し、法律も改正して秩序ある便利な街づくりができていくにはいいかもしれません。そういう計画の実現には住民参加ということが欠かせ



清水委員

渡辺委員長

渡辺 今のお話の根本になる都市基盤整備公団の役目や、区に移管になることが決まっても、それに至るまでのいくつかのステップが

渡辺 折戸さんからのお話はなかなかいろんな問題を含んでいると思うのですが、この会議のきっかけとなった目の前にある具体的な配、国立小児病院跡地についてどんな点が問題なのか。

国立小児病院跡地はどうなるか

ないとあります。また、家族で住むのが理想かもしれませんが、グループホームなど支えあって住む新しい住まい方も大事になってきます。そういうことを実現するのが課題となってくるのではないかと考えています。

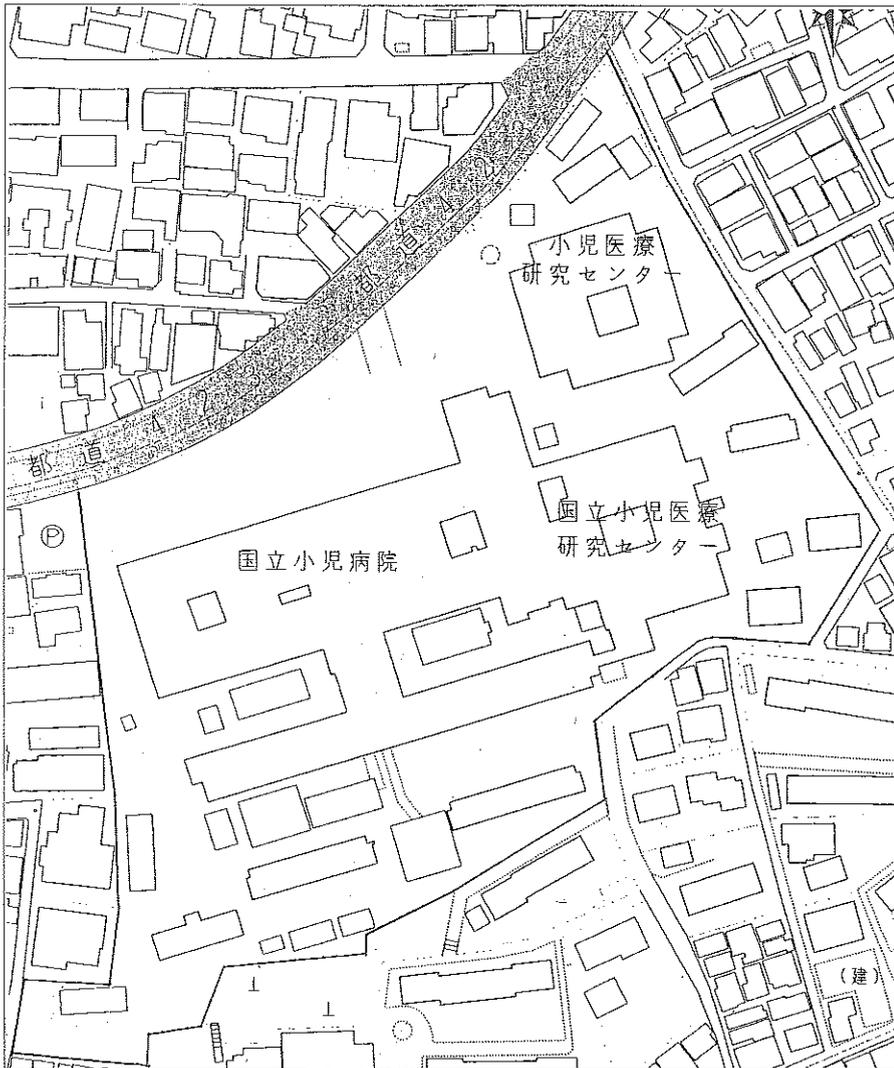
宗さん、お話願えますか。宗(副編集委員長)

小児病院跡地についての懇談会に五回参加して、結論としては世田谷区は買えないとはっきり言っているのは分りますが、都市基盤整備公団の方針もはっきりでてこないし、近所の住民は自分に都合のいいことを主張しているように第三者からは見えません。私の本音はあそこを世田谷の森にして年寄りや子どもが遊びに行ける場所にしたいたいと思っています。緑と道路の確保は絶対に必要だから、そういう基準を世田谷の要望として先に出す。防災主体としてどの程度協力が得られるかが一番大事だと思います。はっきりしたことが分らないのでどういうふうになるのかなと思って試みているわけです。

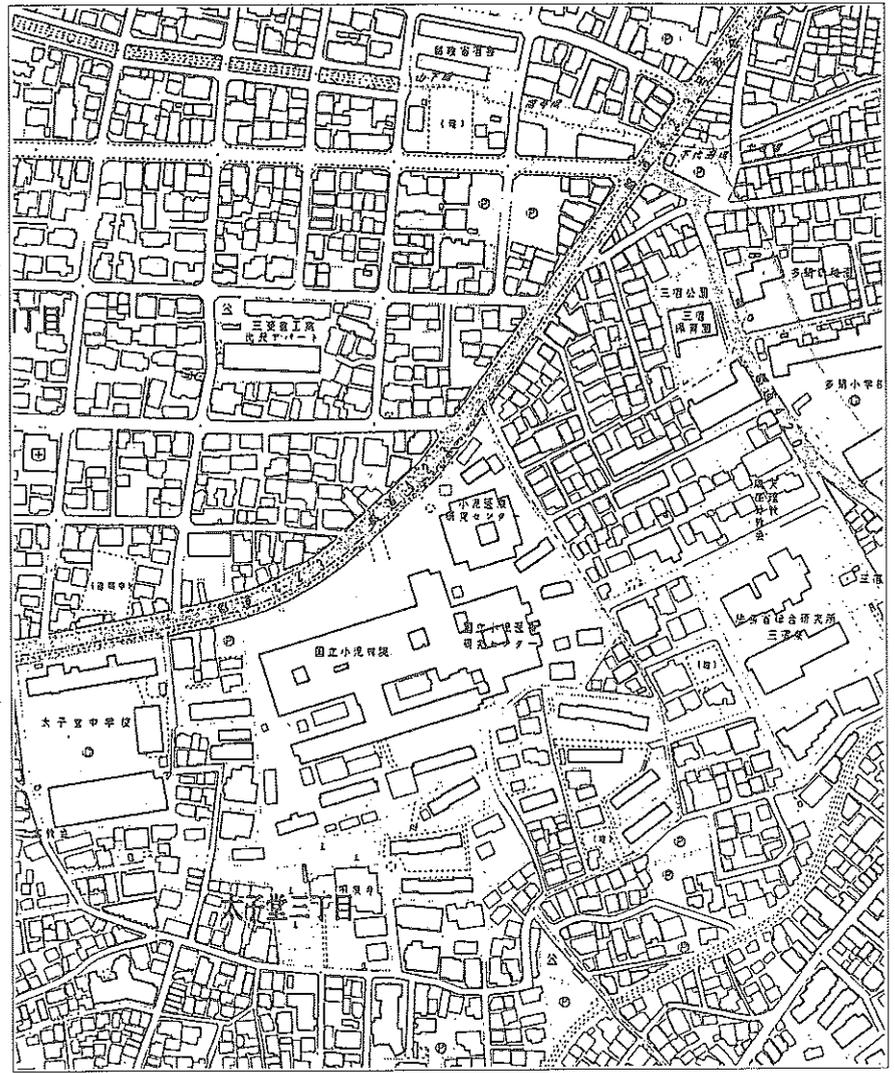
あると思うのですが、基本的にはどうなっていくのかをご説明いただけますか。栗下(世田谷総合支所 街づくり部長) 国立小児病院跡地についてこれまでの経緯を述べます。お手元のペーパー「国立小児病院跡地について(第1図)」に沿って説明します。場所は

淡島通りに面している約三万二千平米の土地です。これが平成十四年の三月に移転が予定されています。何故移転が決まったかという点、昭和五十九年に「行政改革大綱」において、国立病院のあり方、方針が決まり、その後昭和六十二年「国立病院等の再編成に伴

う特別処置に関する法律」ができて円滑な実施のため、無償譲渡する方策が採られているのですが、残念ながら世田谷区としては最終的に昨年の九月に、特別措置法を活用して入手することにはできないということに決まりました。ではどうするかということで地元周辺の



第1図 国立小児病院跡地



第2図 周辺図——法務省総合研究所跡地との関係

皆さんと、周辺の街づくりを含めて懇談会を計五回開きました。懇談会の結果、要望をまとめて今後の開発についてのまとめをして事業者側に申し入れていくという考え方で、今整理をしています。跡地開発は周辺環境に影響をもたらします。太子堂地区は二十年来「防

災まちづくり」をすすめていく地域なので、その趣旨に沿った形でやって貰いたい。懇談会の成果を踏まえて開発に対し、適切な誘導をする。世田谷の街づくりの特徴である住民参加の形でやりたい。以上三点を基本的考え方として現在まとめています。具体的には周

辺一帯の一時的避難場所としたいと考えています。この周辺の北沢地区については広域避難場所が東京大学教養学部になっていきます。太子堂地区は国道246号を渡った昭和女子大学です。この辺を踏まえて一時的避難場所を拡大し、その周辺の道路整備等、周辺の

安全性向上についても指導していきたい。緑については、法務省総合研究所跡地八〇〇〇平米が、公園緑地として区への払い下げが決まっていますので、緑の関係を確保していきたいと思っております。この緑地と小児病院跡地を緑の軸で結ぶような形にしたいこと。それとこれまでの防災街づくりとして住民参加型のまちづくりを継承すること。大きく分けてこの四点を方針として考えています。〈第2図〉公団も取得については検討中ということですが、具体的には基本的な考え方、意見はとりまとめて事業者側に要請していきます。

渡辺 宗さんが前に、折角これだけまとまった土地が虫食いになってしまっているのではないかと心配されていますが、具体的にそういう話を聞かれたわけですか。宗 いや、そういうわけではなく都市基盤整備公団が買取ることができるのか、できないで民間になった場合にめっちゃくちやにされちゃうとどうしようもないと思うんです。民間が一括して買うわけないから分割して買うと思うんですよ。建てようと思えばずいぶん大きなものが建てられるのですよね。あそこは。栗下 建てようと思えば建てられます。宗 そうですよ。整備公団が買えない場合、民間になった時どうなるかを私は一番心配するのです。栗下 民間にいつても、公団にいつても一応今回は事前に区としての考え方をまとめて、懇談会の趣旨を要請していこうというスタンスでやっています。恐らく一括払い下げの形になると思いますから、民間が小規模に分割することはないだろうと思います。宗 一括払い下げしても中は分断になるわけでしょ。栗下 中味をどうするかによつていろいろ変わっていくと思いますが、われわれとしては周辺の道路整備などを要請する等、牽制していこうと考えています。宗 牽制はわかるのですけ

れどね。その牽制が通るの  
ですか(笑)。  
栗下 ですから通るように  
(笑)。全てとおらなくて  
も、なんでもやっていたい  
すよとはいかない。  
宗 それはそうです、区民  
の声はぜひ聞いて欲しいで  
すね。

**都市基盤整備公団が  
扱った前例**

栗下 明治薬科大学の跡地  
を公団がやりましたが、面  
積的には同じくらいなので  
すよ。ここも密集市街地な  
ので周辺の道路整備と、防  
災的な拠点の考え方で外周  
部に建物をつくり、中に緑  
と空間を取り込んでいった  
というケースもあるので、  
まるつきり民間がここでは  
何でも自由に建てられると  
いう問題でもないと思いま  
す。  
安田 前に前区議である土  
橋さんに、跡地を防災避難  
場所にして欲しいと連合会  
長名義で要望をだしたので  
すよ。その後詳しい報告は  
得ていませんが。世田谷の



板谷委員 宗委員

246の左側は十分な道路  
はないのですよ。災害時に  
消防車も入れない。火事に  
でもなれば大半が逃げ場も  
ない。せめて狭い道路の隅  
きりをしていざという時、  
消防車が逆からでも入れる  
ようにしたいと要望しまし  
た。二十年も前から言い続  
けていますが、世田谷区内  
は防災上問題が多いのです。  
防災の本拠になるのだから、  
せめて区役所の周りくらい  
大型車が入るようにしても  
らいたいと思います。道路  
が基本で逃げ場がないよう  
な道路では仕方がない。  
宗 ところが安田さん、小  
児病院の跡地問題の会合に  
でて分ったのですが、三宿

のあたりは消防車も入  
れなくてあぶない。本  
当に住民のエゴだと思  
います。私の家はど  
くのはいやです。だけ  
ど道の幅は広げてくだ  
さいと、こんな身勝手  
な話がありますか。跡  
地に区がマンションを  
つくればいいじゃない  
か。そうすれば私たち  
はそこに入るとい  
う理論は通らないと思  
います。  
安田 立川市が、とんでも  
ない狭い道だったのを、二  
十年かけて南口から甲州街  
道にかけて広い道をつ  
くって素晴らしい街になっ  
ています。だから計画を立  
ててやろうと思えばできる  
のですよ。

**他の開発の事例  
道路計画の現状**

神宮(編集委員)

跡地の問題がでしたが、  
丸紅のグラウンドが祖師谷  
にあります。それが事情で  
手放さなければならなく

なった。それを東栄住宅が  
取得したのですよ。そこは  
二二、〇〇〇平方メートル  
今一六〇戸が建設中ですが、  
東側に一箇所三・五メート  
ルの農道しかないの、ト  
ラックなど通れません。碁  
盤の目のように少しは道路  
をつくっていますが、車が出  
る道がないため、今問題  
になっていきます。あと成城  
警察署の跡地約一八〇〇平  
米。地元では区で取得して  
公園にでもして欲しいと要  
望しましたが、とうとう区  
は買いませんでした。最終



宮崎委員 神宮委員

的には都市整備公団が取得  
しました。そこに一階、二  
階、三階はリハビリの通院  
施設。四、五、六階は二十  
戸の賃貸住宅が建ちます。  
日照権、プライバシーの問  
題といろいろあつて、明日、  
祖師谷地区町会自治会連合  
会として公団に行くことにな  
っています。民間が入る  
と災害時のことなど頭にな  
いですから区に頑張っても  
らいたいです。  
宗 民間は損することはし  
ませんからね。いくら要望  
書をだしても、どの程度と  
おるのですかと聞いた  
のです。  
渡辺 今、宗さんが心  
配されていることの具  
体的なことがだんだん  
浮かび上がってきました  
が、今までの区側の  
ご説明の中で、明治薬  
科大学の跡地のときに  
は区の要望をいれ、都  
市計画道路などもつ  
くったとお話がありま  
したが、小児病院の場  
合もこうすれば大丈夫  
なのだといふ話  
いただけると、皆さん

のあたりは消防車も入  
れなくてあぶない。本  
当に住民のエゴだと思  
います。私の家はど  
くのはいやです。だけ  
ど道の幅は広げてくだ  
さいと、こんな身勝手  
な話がありますか。跡  
地に区がマンションを  
つくればいいじゃない  
か。そうすれば私たち  
はそこに入るとい  
う理論は通らないと思  
います。  
安田 立川市が、とんでも  
ない狭い道だったのを、二  
十年かけて南口から甲州街  
道にかけて広い道をつ  
くって素晴らしい街になっ  
ています。だから計画を立  
ててやろうと思えばできる  
のですよ。

も安心されるのではないかと  
思うのですがいかががで  
しょう。

栗下 明治薬科大学の跡地  
の場合は民間でなく公団が  
開発しています。ここにっ  
いては以前から街づくりを  
すすめる地元協議会があ  
つて公団と様々な協議を  
した経緯があります。地元  
の意見も全部同じではなく、  
高層化の意見もあつてその  
調整が難しかったのです。

この場合は民間でなく公  
団だったので区との連絡が  
とりやすかつたといえます。  
さきほどから道路の話がで  
ていますので、実は私は十  
年ほど道路を担当していた  
ので、現状だけちよつとお  
話します。世田谷区内に約  
一一〇〇キロ位の区道があ  
ります。区の道路計画は二  
つあつて、一つは都市計画  
道路網で区内一キロメッ  
シユに格子型で計画されて  
います。その真ん中五〇〇  
メートル位に主要生活道路  
を計画してもっています。  
環七、環八、246、甲州  
街道などの幹線道路は九〇  
%完成していますが、残念

ながらその他の計画道路は  
三〇%しか完成していま  
せん。このため交通処理ネッ  
トがうまくいかず、災害時  
など車が入らない、こんな  
現象があります。区として  
も全然やっていないわけ  
はなく、都市計画道路15  
4号線もなんとか用地買収  
が進んでいますし、区役所  
のそばのトンネル型にした  
道路も区の計画なのです。

その他の道路はお金の問  
題、補償の問題などでな  
かなかすすまないのが現状  
ですが、一応計画的にはす  
めています。

宗 区を責めるわけではな  
く、世田谷区らしさが欲し  
いですよね。区で緑を保存  
する方法を考えて欲しいと  
思います。私のところは現  
在は緑が沢山ありますが、  
将来相続のときは売らなけ  
ればならず、そのときは丹  
精してきた樹木はぼつさり  
切られてしまうのが近隣の  
実情です。  
神宮 実は議会OBで区内  
の視察をし、瀬田の小坂邸  
を見てきました。中には竹  
林があるし、清水はわいて

いるし、区の英断だと思  
いました。残されている緑を  
財政の許すかぎり取得して  
いくことを考えて欲しいと  
思います。

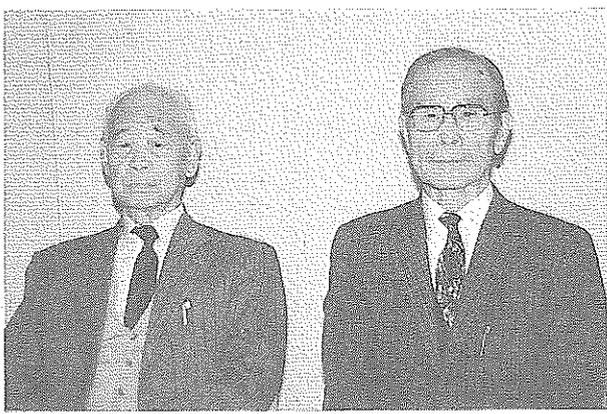
平谷 土地にからむ話とし  
ては、区は区民センターな  
どの施設や道路の計画につ  
いては方針をもっています。  
計画は立てられないし、道  
路については今お話しした  
とおりです。公園などの緑に  
ついては、お金に限りがあ  
るので、ある程度見通しな  
がら考えていくというのが  
基本的考え方です。区内の  
大企業の持っている土地を  
どんどん買えるかという  
なかなか難しいのです。国  
立小児病院跡地の場合は全  
体取得は難しいでしょう。  
厚生労働省は全体をいつべ  
んに売りたいのです。今ど  
きそれだけのお金をすぐ払  
える人はいません。だから  
緑は法務省跡地のほうで確  
保し、防災街づくりを含め  
て考えようということにな  
っています。青山学院の  
移転計画もあるようですが、  
他の区内の大規模な土地に

ついては「大規模未利用地」  
として、地域の状況を見な  
がら支所の街づくり部それ  
ぞれの方針のもとで町の人  
と相談してやっていこうと  
いう仕組みをとっています。  
小児病院跡地については都  
市基盤整備公団の取得が有  
力だと言われています。

### 緑の確保について

世田谷区(街づくり調整課長)

世田谷区の人口は八〇万  
ですから、ひとり一本とい  
うことで八〇万本緑化とい  
うことを区長が公約  
としてかけていま  
す。どうやって八〇  
万本の本を植える  
か。全部区が植える  
わけではありませ  
ん。区民一人ひとり  
に努力をしていただ  
かなければなりませ  
ん。どういう知恵を  
使ったら皆さんにご  
協力いただけるかを  
今考えています。ま  
た、企業が開発をす  
るときにも当然今あ  
る以上に緑は必ずふ



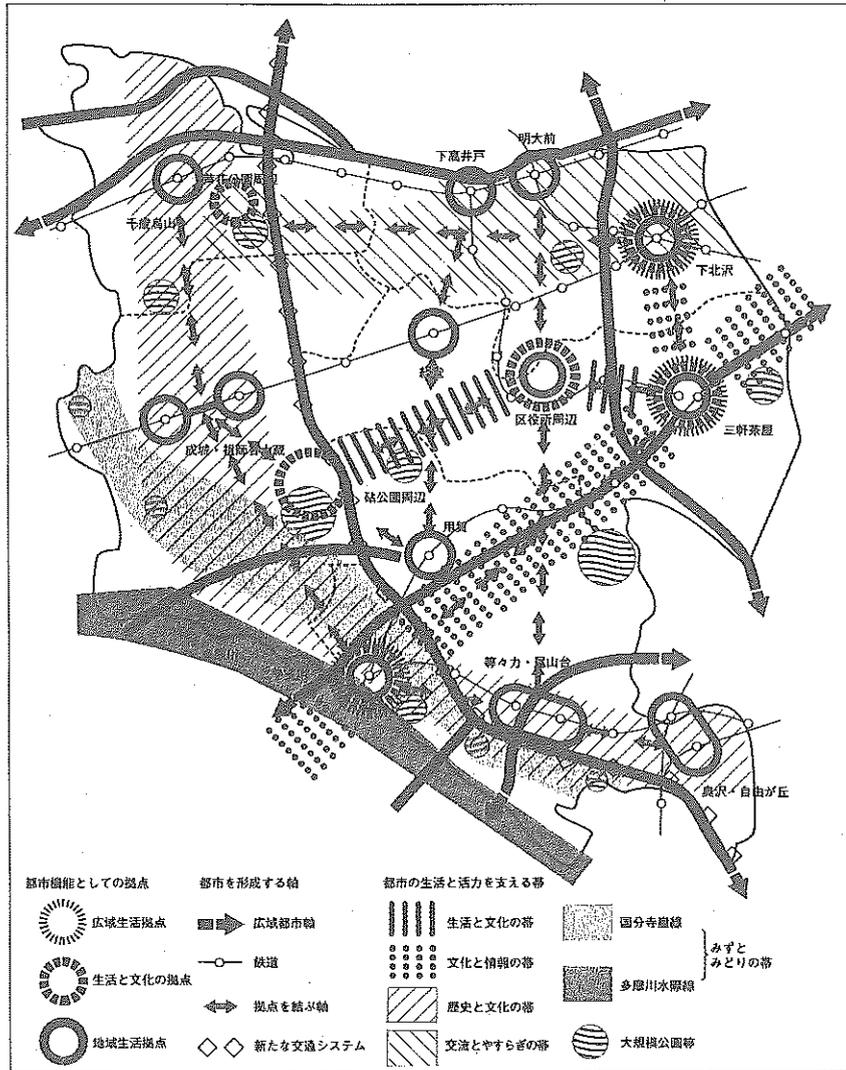
安田町総連会長

玉井委員

やして貰うということ、  
地域の街づくりでも強力に  
指導をしています。今、大  
きい土地はマンション業者  
しか買えず、そういうところ  
がどんどん増えているこ  
ろが問題です。その都度緑  
を増やすことを強力に指導  
しています。  
宗 緑は一人あたり十五本  
ないと炭酸ガスと酸素のバ  
ランスがとれないのですか  
ら、町内でも強力に指導し  
ています。  
安田 マンションが建つた  
ら緑は減りますよ。

公園を經由すれば  
総合的な計画が  
なりたつのか

渡辺 先ほど、明治薬科大学の跡地は公園に委託したからできたとお話がありました。栗下 民間だったらどう



第3図 都市構想図

団です。区に要望を聞くというか、区に対し協力するという姿勢がありました。渡辺 区の要望に対して受け入れる余地があったのですね。栗下 民間よりはありました。渡辺 今度の小児病院のあとは公園になるかどうかまだ決定はしていないという

お話です。八〇〇〇坪米のほうは何とかなるかもしれませんが、三万二千坪米のほうは手がついていないということだとすると、宗さんの心配どおり、非常にあぶない方向にいつているのかという感じがいたします。栗下 かつての住宅公園は、

今の都市基盤整備公園ですが、公団法という法律で地域に貢献するような施設とか、基盤整備をやらなくてはならないことが決まっています。今の都市基盤整備公園ではこまかい基準は決まっていますが、開発の時に地元の自治体と協議をしないといけないことが決まっています。栗下 ですから公団の場合には、こういう開発をしたいがどうですかと、区に相談に来ますから区でも要望を出せるということですね。民間にはそういう法律がありません。栗下 ですから、建築基準法にあってはいるのだから何の文句があるかということになります。もし、公団が取得すればある程度法律の規制があるので要望を聞いてもらえる可能性はあるということなんです。しかし、公団もいまは民間と競争してやっつけていかなければならない立場に追い込まれているので、栗下 薬科大学のときと同じスタンスではなくなっています。栗下 今日のところは公団になるかどうかまだ決定し

ていないということですが、区民としては公団を相手にしてぜひ要望を聞いて貰いたいということになるかと思えます。栗下 (副編集委員長)

小児病院の跡地は十三年末に売却予定となつていますが、そのことを具体的にちよつとお聞かせ願いたいのですが。栗下 十四年三月までに契約を結ぶということです。栗下 玉井 では今日の会は大事ですね。

宗 とにかくお金が欲しいのですよ。厚生労働省は。栗下 厚生労働省はこれだけは特別会計で、これを売ったお金で国立大蔵病院など全国の病院の建設費にあてる。ですから分割はだめ、現金で一括で払えということになるのです。

一子玉川の街にVSPを立て

渡辺 二子玉川の問題がまだでていないので、これをちよつとご説明いただけますでしょうか。(第3図)

## 団体役員理想像

砧町町会会長 大島 弘 之

私は事情により平成十一年五月に町会長就任以来、自らも含めて役員の仕事と任務の理想像について考えてきました。

役員の仕事はその会のものであり、会の利益のためでもあります。個人のものではありません。

役員理想像として

- 一、責任感が強い、いばらない、悪口を言わない。
  - 二、人柄がよく、人物が信用できる。
  - 三、上部の意見をよく伝えて説明してくれる。上部に対しても発言力がある。
  - 四、関係団体、社会情勢などもよく知っている。
  - 五、きちんと目標をもち方針を立て、リーダーシップを発揮している。
  - 六、商売も安定し、家庭も円満である。
- 等と言われますが、全て

を備えている理想的な役員はいないでしょう。

しかし、強いリーダーシップに支えられている会には、どんな会でもすばらしい活動をしていますし、リーダーが優柔不断で軸足が定まらなければ、会の発展はありません。

その反面、熱心にやりすぎるとどう言われるか、現実には

- 一、若造のくせにでしゃばりて生意気だ。
- 二、話を通す順序が逆だ。俺への相談がない。
- 三、挨拶の仕方が悪い。挨拶がなかった。
- 四、俺のほうが年上なのに言うことをきかない。
- 五、〇〇の葬式に來なかつた。

等言われるものです。

役員は理事という立場で構成されていますが、各々は経営者、個人、家庭の主婦などと、意識の持ち方、

格差においても大きな違いがあります。このような混合体で会がなりたっています。町会運営の難しさはこれら出席者の考え方、立場の違いが交錯し、自己主張や批判に終始して、本来の議題から離れてしまい、しばしばまとまらなくなることがあります。

まとまるはずの結論も最後には持ち越しか、「一任します」の一言で片付けられてしまい、本当はどうなんだということがあります。こんな場合に陥って、後から「あれはどうも、本当は反対だ」と、後でいろいろ非難されることも少なくありません。

決定したことをどのように行き、協力をもらうか、適切に対応するには長はどのようにするか。役員はどのように協力するか。会の地域性や構成メンバーの状態を考慮して、最も効果のある方法で実行する必要があると思います。

峯田 二子玉川再開発事業は、世田谷区の大きな広域生活拠点ということで、昭和五十年代半ばから駅周辺全体を整備をしていこうと調査をし、地元の方々と長いこと話をしていきます。その一つとして二子玉川にあった遊園地がやめて、広大な跡地ができました。今の跡地問題のはしりとなつたところですが、そこを中心としてどういう開発をしていくかを地権者の方々と話をしてきました。昨年度ようやく、その中に権利をお持ちの皆さんが組合をつくり、法律に基づく再開発という事業を組合が事業者となつてやろうということとまとまってきました。

来年度中に組合を作つて、認可になれば具体論に入るということ、今その組合をつくるための話し合いをしているという状況です。渡辺 時間も残り少なくなりましたので、まだご発言のない板谷さん、どうぞ。板谷 (編集委員) 当初から道路の問題ができていますが、玉川地域において

は煙のころから、地主の方々が行政に開放して道路整備をしたということで、他の地域に比べると格段の道路整備状態になっていますね。再開発についても、そういう恵まれた状況の中で、地域の人も積極的に行政と協力するという姿勢の中で、世田谷区が発展すべく行政のほうも、ぜひ推進していただきたいとお願いいたします。

宮崎 (編集委員) 平成元年から三年かけて、区と住民が一体となつて公園づくりをしたことがありました。それぞれの考え方があったので、なかなか難しい中でしたが、貴重な湧水を残していただいたということとで大事にしております。清水 (副編集委員長) 太子堂一丁目ですから、場所が離れのようなところになります。消防車が入ってこられないようなところはないかを調べて、区と東電の協力で電柱を三本ほどひっこめてもらいました。これで消防車がおれるようになりました。

# エイトライナー・メトロセブン

## 合同促進大会を開催

平成十三年八月三十日、新宿区の日本青年館大ホールで開催された。

世田谷区から町総連の役員をはじめ区議会議員、区の幹部職員等百二十名が参加した。

大会会場には関係九区から約千百人が集まり、環状鉄道構想の早期実現を求めた大会決議を行った。また、

大会終了後には関係九区長が国土交通省を訪れ、国土交通大臣に要望書を手渡し、支援制度の創設や財源確保を要請した。

エイトライナー・メトロセブンの両構想

### 大会決議

エイトライナー・メトロセブン構想は、環状八号線、環状七号線沿線関係九区五〇〇万区民の熱い願いである。

両構想は、山手線、地下鉄大江戸線、武蔵野線と並ぶ環状路線として、東京の都市活力の維持・発展、機能的な交通ネットワークの実現のうえで極めて重要な路線であり、運輸政策審議会答申第十八号において、区部周辺部環状公共交通として「今後整備について検討すべき路線」に位置づけられている。

本構想を具体化するため、東京都と連携を深め、整備・運営主体の確立、建設資金の確保、さらには、羽田空港へのアクセス方法など、諸課題の解決にあたり、国に対し、整備に関する支援制度の創設や財源の確保などを働きかけていくことを確認する。

私たち五〇〇万区民の代表は、エイトライナー・メトロセブン構想の早期実現に向け、区民、議会、行政が一体となって、あらゆる力を結集し、最善を尽くすことをここに誓う。

以上決議する。

平成十三年八月三十日

エイトライナー・メトロセブン合同促進大会

は、平成十二年一月に運輸政策審議会が「今後整備について検討すべき路線」と答申があり、事業化に向けた検討が進められることとなり、今後、羽田空港へのアクセス方法、優先着工区間など具体的な課題が検討される予定である。

渡辺 では、最後に区民が暮らしやすい生活をするために何か、田中さんからまじめの話をお願いします。

田中（市民活動推進課長）私のところは市民活動推進課といって皆さまが具体的に

的におやりになられることを支援するのですが、区民の皆さまが思っておられることが空回りしないように、区、区民、事業者の横つなぎをしなければいけないと思っているのです。ありとあらゆるところに出ていってお話を伺わなければと身にしみて思いました。

#### 後記

安田・渡辺 有難うございました。

成城警察署跡地について座談会の翌十一月二十一日、砧地域町会・自治会連合会役員として神宮編集委員が都市基盤整備公団に交渉にいったところ、親切に対応してくれて四階以上の賃貸用の個室を二部屋削る案を出してくれた由で、住民の意見統一、公団経由の交渉が望まれるところです。

# 「代沢地区懇談会」の報告

代沢地区町会連合会会長

宗 晴

日 時 平成十三年十二月十一日(火)

場 所 代沢小学校視聴覚室

区側出席者 北沢総合支所長 濱詰 章

同 区民部長 田中 忠雄

北沢保健福祉センター所長 堀 恵子

北沢総合支所街づくり部長 竹川 勇次

同地域振興課長 山本 茂孝

司会 代沢出張所長 阪東 隆

町会連合会(七町会役員) および、身近な街づくり推進委員、三十名出席。

宗連合会長 北風の吹く寒い夜、お集まり頂きまして、有り難うございました。

## 議題一

### 防災・区民組織について

地域振興課長

(一)区民防災組織、(二)身近な街づくり推進本部協議会、

(三)学校協議会、(四)活動方法、

(五)今後の運営、以上五項目

説明されました。

〔質問・要望および回答〕

質問 代沢五丁目町会 代

沢小学校は三階に防災備品

が置いてある。簡易トイレ

を六人がかりでやっとおろ

した。その上、組立工具が

ない。

質問 代沢五丁目町会 下

水マンホールの上に災害時

用トイレが出来ないか。代

沢二丁目草の丘広場十三年

五月オープンには設置され

ている。

回答 区ですすめる方向で

検討中です。

質問 下代田西町会 訓練

に若い人がなかなか参加し

ない。

回答 消防署に土、日の救

命講習会開催はなるべく避

けて欲しいと言われた。  
質問 代沢中町会 学校の重要な部屋には、通常から「災害時に学校関係者以外の者、入室禁止」の札を表示して下さい。  
回答 代沢中町会 コミュニティづくりをすすめているので、いずれ発表する。

## 議題二

### 高齢者「健やかに暮らすために」

北沢保健福祉センター所長

(一)代沢地区の高齢化状況

代沢は高齢者のみの住宅が多い、(二)介護保険の状況

要支援から要介護2の人は健康教室で元へ戻れます、

(三)寝たきりゼロへの十か条

(四)健康きたざわプラン「健康まねきの会」、以上四項目説明されました。

〔質問・要望および回答〕

質問 代沢中町会 安心して歩ける街にして下さい。

自動車、自転車、バイク、道路の段差等。

質問 下代田西町会 老人

養護ホームにはいるには、どの位待つのか。

回答 現在待機者八百人、区は在宅介護を主眼とする。

「健康寿命」自立して健康に暮らせる寿命をめざす。  
質問 代沢中町会 「健康に役立つ情報」を聞きたいが、代沢地区はラジオFM世田谷が、高性能ラジオ(約二万円)でしか受信できない。普通のラジオで聞かれるようにして下さい。

## 議題三

### 放置自転車対策と緑化推進について

街づくり部長

(一)放置自転車対策について

六項目。区民意識調査で、困り事の第一位。自転車一台撤去に要する費用は約六千円。返還料一台二千五百円。北沢総合支所管内は駅が十三あり、集積場がない。返還率が悪い。

(二)緑化推進について五項目。

代沢地区の緑比率は十五・四％、北沢川緑道の整備計画は平成十五年度

橋場橋(代沢小)、二子橋、以上説明されました。

〔質問・要望および回答〕

質問 代沢五丁目町会 五

丁目四差路は下北沢に来る他所者の自転車、バイクの

溜まり場である。予告してどんどん撤去してもらいたい。交通の障害となつている。  
質問 代沢中町会 宅地の緑の保存は、相続税納入のため宅地を売却する結果、マンションが建設されてしまい、緑は減る一方です。現在個人で緑を保存するのは、困難な状況です。

後記 議題がもり沢山で時間追われて、消化不良の感じがしました。代沢地区の問題点を取り上げて話し合えるようにして頂けたらと思いました。

## 「ひったくりにご用心」

代沢地区の「ひったくり」が歳末を迎えて多発しています。下北沢に来ている若者達の中に「ひったくり」をゲームのように考えて、犯罪と捉えていない青少年が増えてきているそうです。特に老婦人は「いい鴨」だそうです。防犯ブザー、呼び子笛、携帯電話を持つようにして下さい。以上北沢警察署から注意がありました。



1地域 1自治体の問題ではない!!

オウム真理教の世田谷区進出  
16万人分の反対署名と  
要請書を国に提出

要 請 書

平成12年12月に、わたしたちの住む世田谷区にオウム真理教(現アレフ)の信者が大量に進出してきました。大規模な道場を設け、教団の幹部が移り住み、多数の信者が頻繁に出入りするなど、教団活動の拠点となっております。

オウム真理教教団は、これまでに無差別殺人を含む凶悪な犯罪を繰り返して来ました。国においては、平成11年12月に「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」を制定し、同教団を観察処分 に付して教団施設への立ち入り検査等を実施されております。

しかし、これらの対策だけでは不十分であり、国民の不安感は解消されておらず、現在もなお多くの地域において地元住民とのさまざまなトラブルが絶えない状況にあります。

わたしたち世田谷区民は、教団が進出してきてからこの一年間というもの、毎日強い不安と恐怖感を覚えながら生活しています。これまで、世田谷区民が丸丸となって教団の早期解散と教団の拠点化阻止を求めて活動を進めて来ておりますが、一つの地域、一つの自治体で解決を図ることは困難であります。

わたしたち世田谷区民が、安心して生活することのできる地域社会を取り戻すため、国においても教団の早期解散や脱会信者の社会復帰に向けた支援策の実現など、抜本的な対策を講じるようお願い申し上げます。

ここに、世田谷区町会総連合会といたしまして、16万4千217名の署名を添えて要請いたします。

平成13年12月3日

内閣総理大臣  
小 泉 純一郎 様

世田谷区町会総連合会  
会長 安 田 憲 吾

昨年十二月三日、世田谷区町会連合会の安田憲吾会長と倉本俊幸副会長は水間助役、新田区議会議長らと

もに、越智前国務大臣のご紹介で、首相官邸に福田康夫官房長官を訪れ、オウム真理教(現アレフ)の信者が世田谷区南烏山のマンションに集団居住している問題で、小泉首相あての区

内百九十八の町会・自治会から集まった十六万四千二百七十七人分の署名と要請書を提出した。安田会長は「多数の信者が頻繁に出入りし教団活動の拠点となっている。世田

谷区民が安心した生活を取り戻すため、国において抜本的な対策を講じてほしい」と訴えた。これに対し福田官房長官は「よく調査をして出来るだけのことはしたい」として受領された。

# 町総連ニュース

## ▼七月十六日 東京都町会連合会臨時総会

- 一、会長人事の件
- 二、宿泊研修の件
- 三、東京都との連絡会の件

## ▼七月十九日 正副会長会、常任理事会、理事会、総会

- 一、平成十二年度事業報告
- 二、平成十二年度決算報告
- 三、平成十二年度会計監査報告

## ▼八月二十日 正副会長会

- 一、オウム真理教（現アレフ）の世田谷区進出反対署名の件
- 二、区検討機関への町総連の参加の件
- 三、プレミアム付商品券の販売の件
- 四、交通災害共済の廃止の件

## ▼八月三十日 正副会長会

- 一、オウム真理教世田谷区進出反対署名の国への要請行動の件
- 二、オウム真理教対策募金の件
- 三、調査協力の件
- 四、世田谷区情報公開条例に基づく団体指定の件
- 五、東京都知事表彰の件
- 六、町総連役員新年親睦交流会の件
- 七、平成十四年度総会の件

## ▼九月十三日 常任理事会

- 一、情報誌の編集体制と編集方針の件
- 二、町総連だより編集会議
- 三、全国自治連絡会会長の交替の件
- 四、宿泊研修会の件
- 五、首都移転反対の件
- 六、新年懇親会の件
- 七、全国自治連絡会会長の交替の件
- 八、宿泊研修会の件
- 九、十一月十九日  
常任理事会
- 一、オウム真理教対策募金の件
- 二、オウム真理教反対署名の国への要請行動の件
- 三、東京外郭環状道路計画の件
- 四、十一月二十日  
町総連だより編集会議
- 一、政策経営部長等区幹部職員との座談会（一頁参照）
- 十二月十四日  
正副会長会
- 一、オウム真理教反対署名の国への要請行動報告の件
- 二、オウム真理教対策募金の件
- 三、世田谷区精神保健福祉対策連絡協議会委員推薦の件
- 十二月十四日  
町総連だより編集会議
- 一、「町総連だより」第十五号校正の件
- 十二月二十五日  
正・副会長会
- 一、オウム対策の件

## ▼九月十八日 町総連だより編集会議

- 一、町会長の苦労話など普段あまり区全体の場に出ておられない方の発言には、その方のパーソナリティーが出るよう発言を忠実に再現することに努めたため、冗長になった難は否み難く、全員に読んで貰えないのではという批判もあったので、座談会記事は四ページ以内を目標とする。
- 二、他の四ページは簡条書きのニュース欄を除き、副編集長以下婦人編集員を中心に「市内版」的な内容を盛ったものをまとめて頂き完成した原稿を受領する。
- 以上編集長の労を減らし、ページ立てとすることにしました。

## ▼十月三十日 正副会長会

- 一、オウム真理教対策募金の件
- 二、オウム真理教反対署名の国への要請行動の件
- 三、調査協力の件
- 四、世田谷区情報公開条例に基づく団体指定の件
- 五、東京都知事表彰の件
- 六、町総連役員新年親睦交流会の件
- 七、平成十四年度総会の件

## ▼十一月二十日 町総連だより編集会議

- 一、政策経営部長等区幹部職員との座談会（一頁参照）
- 十二月十四日  
正副会長会
- 一、オウム真理教反対署名の国への要請行動報告の件
- 二、オウム真理教対策募金の件
- 三、世田谷区精神保健福祉対策連絡協議会委員推薦の件
- 十二月十四日  
町総連だより編集会議
- 一、「町総連だより」第十五号校正の件
- 十二月二十五日  
正・副会長会
- 一、オウム対策の件

## 編集後記

町会総連合会だよりの編集に第一号より携わり、この間会長が二代替わられたので、この辺で編集長を下りたいとお願ひしてあったが、後任難のためつぎの条件で当分続けることになったのでよろしくお願ひします。

一、町会長の苦労話など普段あまり区全体の場に出ておられない方の発言には、その方のパーソナリティーが出るよう発言を忠実に再現することに努めたため、冗長になった難は否み難く、全員に読んで貰えないのではという批判もあったので、座談会記事は四ページ以内を目標とする。

二、他の四ページは簡条書きのニュース欄を除き、副編集長以下婦人編集員を中心に「市内版」的な内容を盛ったものをまとめて頂き完成した原稿を受領する。

以上編集長の労を減らし、ページ立てとすることにしました。

(渡辺)

お悔やみ申し上げます

東玉川町会長  
世田谷区町会総連合会理事  
鈴木 幸 雄 殿  
平成十三年七月二十三日没

駒繋西自治会会長  
元世田谷区議会議長  
中村 大 吉 殿  
平成十三年九月十九日没

駒沢親和会会長  
世田谷区町会総連合会理事  
浦野 富士弥 殿  
平成十三年十一月十五日没